

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

資料5

<連携が必要な行動項目> ●: 連携の主体となり情報発信を行う機関 ○: 情報を受信する機関	<周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】> ■: 主体となる機関	<その他> ◎: 関係機関の防災行動が住民避難に関係する項目に記載
--	--	--------------------------------------

タイムラインレベル0

トリガー情報： 台風：3日後に台風が小瀬川流域に影響するおそれ
早期注意情報（警報級の可能性）中または高

意思決定機関： 大竹市
岩国市
和木町

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																				
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	国		ダム		県		市町			消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン		交通		報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民	
						広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	中国電力センター	広島県				山口県	大竹市	岩国市	和木町					中国電力ネットワーク
1	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う	<input type="checkbox"/>		●	●																			
2	気象情報	早期注意情報発表(中・高)	早期注意情報（警報級の可能性）の発表が中または高になった際に、気象台が発表する	<input type="checkbox"/>		●	●																			
3	タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ協議	気象台、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町がタイムラインの立ち上げに関して協議を実施する	<input type="checkbox"/>		●	●	●					●	●	●											
4	タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ周知	タイムライン立ち上げ協議により必要と判断された場合、各市町より関係機関に対してタイムラインの立ち上げを周知する	<input type="checkbox"/>	FAX	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	気象情報	台風に関する九州北部、中国地方気象情報(随時)	九州北部地方、中国地方に台風による影響が予想される場合に、気象台が九州北部、中国地方気象情報を発表する	<input type="checkbox"/>		■	■																			
6	水防活動	災対機械・備蓄資材等の確認	太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、弥栄ダム管理所が災害対策用機械や備蓄資材等の確認を行う	<input type="checkbox"/>				■	■	■	■															
7	水防活動	備蓄資材等の確認	広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防が備蓄資材等の確認を行う	<input type="checkbox"/>						■	■	■	■	■	■											
8	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す	<input type="checkbox"/>																		■			◎	
9	各機関防災体制情報	早期警戒体制	早期避難場所の開設の必要があると認められる場合、岩国市は「早期警戒体制」とし、職員を配備する	<input type="checkbox"/>																						

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
●: 連携の主体となり情報発信を行う機関
○: 情報を受信する機関

<周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
■: 主体となる機関

<その他>
◎: 関係機関の防災行動が住民避難に係る項目に記載

タイムラインレベル0	<p>台風：2日後に台風が小瀬川流域に影響するおそれ</p> <p>トリガー情報： 早期注意情報（警報級の可能性）中または高 大雨注意報、洪水注意報</p>	<p>意思決定機関： 大竹市 岩国市 和木町</p>	<p>【洪水・内水】： 広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所</p> <p>【ダム】： 弥栄ダム管理所、太田川河川事務所</p> <p>【土砂災害】： 広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県</p> <p>【高潮】： 広島地方気象台、下関地方気象台</p>
-------------------	--	------------------------------------	--

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																					
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	国		ダム		県		市町			消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン			交通		報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民	
						広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	西部電力センター	広島県				山口県	大竹市	岩国市	和木町	中国電力ネットワーク					LPガス協会
10	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う	□		●	●																				
11	気象情報	早期注意情報発表(中・高)	早期注意情報（警報級の可能性）の発表が中または高になった際に、気象台が発表する	□		●	●																				
12	気象情報	台風に関する県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する県気象情報を発表する	□		■	■																				
13	気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が県気象情報を発表する	□		■	■																				
14	気象情報	台風説明会の実施	気象台が台風説明会を実施する	□		■	■																				
15	鉄道の運休対応	【JR】計画運休の可能性周知	今後の台風の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する	□																	●				○		
16	タクシーの運休対応	【タクシー】計画運休の検討	今後の台風や降雨の状況により運休の可能性がある場合、タクシー会社が計画運休について検討する	□																					■		
17	報道機関の対応	計画運休の可能性の報道	JR西日本がの計画運休の可能性がある場合、報道機関がその報道を行い、住民へ注意を促す	□																				■		◎	
18	防災気象情報	大雨注意報・洪水注意報発表	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨注意報・洪水注意報を発表する	□		●	●			○	○	○	○	○	○	○	○								○		◎
19	各機関防災体制情報	注意体制等	大雨注意報・洪水注意報が発表された場合、大竹市は災害注意体制、また岩国市は注意体制とし職員を配備する和木町は第一警戒体制とする（職員の配備は無し）	□																							
20	各機関防災体制情報	注意体制等	大雨注意報・洪水注意報が発表された場合、広島県は注意体制、山口県は第一警戒体制とし職員を配備する	□						■	■																
21	水防活動	水防団等への注意喚起	大竹市、岩国市、和木町は水防（消防）団等に対して注意喚起を行う	□																							
22	学校の防災対応	学校の対応方針に関する連絡	大竹市、岩国市、和木町の教育委員会が学校に対して、今後の対応方針について伝達する	□																							
23	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、和木町の教育委員会が学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周知を行う	□																							◎
24	報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す	□																				■		◎	
25	ダム施設の対応	洪水警戒体制の通知	弥栄ダム管理者は、台風進路情報により洪水警戒体制へ入った場合、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う(※小瀬川流域平均累計雨量が50mmを超過、各市町に大雨警報・洪水警報が発令された場合等においても洪水警戒体制へ入る)	□				○	○			●			○	○	○	○	○								
26	ダム施設の対応	【小瀬川ダム】放流開始の通知	小瀬川ダム管理者は、放流開始の前に、弥栄ダム管理者に対して放流開始の通知を行う	□						○	●	●															
27	ダム施設の対応	【渡ノ瀬ダム】放流開始の通知	渡ノ瀬ダム管理者は、放流開始の前に、弥栄ダム管理者に対して放流開始の通知を行う	□						○	●																
28	ダム施設の対応	事前放流開始の通知	弥栄ダム管理者は、事前放流が必要と判断される場合、放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、利水者等に対して通知を行う	□				○	○			●		○	○	○	○	○	○								
29	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	□								●															◎
30	ダム施設の対応	放流開始の通知	弥栄ダム管理者は、コンジットゲートから放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う	□				○	○			●		○	○	○	○	○									
31	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	□								●															◎
32	水防活動	堤外地への注意喚起	大竹市、岩国市、和木町は、弥栄ダム管理者から事前放流に関する通知を受けた場合、堤外地（河川敷）への立ち入りについて、必要に応じ防災行政無線等により注意喚起を行う	□																							◎

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>

<連携が必要な行動項目>
 ●: 連携の主体となり情報発信を行う機関
 ○: 情報を受信する機関
 <周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】>
 ■: 主体となる機関
 <その他>
 ◎: 関係機関の防災行動が住民避難に關係する項目に記載

タイムラインレベル1

トリガー情報: 【洪水・内水】: 大雨警報(浸水害)、洪水警報、水防団待機水位の超過
 【ダム】: 急激な河川水位上昇の通知
 【土砂災害】: 大雨警報(土砂災害)

意思決定機関: 大竹市
 岩国市
 和木町

助言機関: 【洪水・内水】: 広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
 【ダム】: 弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 【土砂災害】: 広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
 【高潮】: 広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																														
	第1階層	第2階層	第3階層	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	中国電力センター	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン 中国電力ネットワーク・LPガス協会	NTT西日本 山口支店	JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民					
33	ダム施設の対応	放出量増加による急激な河川水位上昇の通知	弥栄ダム管理者は、下流河川において急激な水位上昇が見込まれる放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う	□				○	○			●				○	○	○	○	○																
34	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	□								●																						◎		
35	防災気象情報	大雨警報・洪水警報発表	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨警報(土砂災害または浸水害)・洪水警報を発表する	□		●	●																											○		
36	タイムライン運用情報	タイムラインレベル1移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、各市町より関係機関に対してタイムラインレベル1への移行を周知する	□	✉ FAX	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
37	河川施設等の対応	樋門操作員の出勤要請	河川管理者である太田川河川事務所が管理する樋門について、大竹市、岩国市に対して樋門操作員の出勤を要請する	□					●							○	○																			
38	河川施設等の対応	樋門操作員出勤指示	大竹市、岩国市は、樋門操作員に出勤を指示する	□												■	■																			
39	ライフラインの防災対応	ライフライン復旧対応準備	水防団待機水位を超過し、災害の発生が見込まれる場合、ライフライン機関(中国電力、LPガス協会、NTT西日本)が復旧対応の準備を行う	□																		■	■	■												
40	鉄道の運休対応	【JR】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運休の必要性があると判断された場合	□																				●					○							
41	バスの運休対応	【バス】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、バス会社が利用者へホームページ等で周知する	□																						●										
42	タクシーの運休対応	【タクシー】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、タクシー会社が運休の決定をする※必要に応じて行政無線等で周知する場合もある	□																							■									
43	報道機関の対応	気象や河川情報・計画運休の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報や河川水位の情報などの報道と交通機関の計画運休が決定した場合、その報道を行い、住民へ注意を促す	□																								■						◎		
44	各機関防災体制情報	注意体制	管内の市町村において、大雨警報又は洪水警報が発表され、支部長が判断する場合、太田川河川事務所が注意体制を発令する	□					■																											
45	各機関防災体制情報	警戒体制等	大雨警報・洪水警報・高潮警報が発表された場合、山口県、和木町は第二警戒体制、広島県、岩国市は警戒体制、大竹市は災害警戒体制とし職員を配備し、県警察本部は災害警備本部等の設置を行う	□										■	■	■	■	■	■	■																
46	水防警報	水防警報(待機)発表	基準地点の水位が、水防団待機水位を超え、なお水位上昇の恐れがあるとき、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報(待機)を発表する	□					●					○	○	○	○	○																		
47		水防警報(待機)の発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する		□										●	●	○	○	○	○	○																
48	水防活動	水防団等指示(待機)	大竹市、岩国市、和木町が消防(水防団等)に対して待機を指示する	□													●	●	●	○																
49	水防活動	水位の警戒	岩国地区消防組合消防本部は、水防団待機水位を超過した場合、消防車両等で水位の警戒をおこなう	□																	■															
50	避難所情報	避難所又は避難場所の開設	大竹市、岩国市、和木町は避難所又は避難場所の開設を行い自主避難者の受け入れを行う(開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する)	□																														◎		
51	気象情報	台風に関する県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する県気象情報を発表する	□		■	■																													
52	気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が県気象情報を発表する	□		■	■																													
53	点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	大竹市、岩国市、和木町は、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する	□																																
54	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、大竹市、岩国市の教育委員会が学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周知を行う(※岩国市は学校長が判断をおこなう)	□														■	■	■														◎		
55	水防警報	水防警報(準備)発表	基準地点の水位が、はん濫注意水位を突破することが予想され、なお水位の上昇のおそれがあるとき、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報(準備)を発表する	□					●					○	○	○	○	○																		
56		水防警報(準備)の発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する		□										●	●	○	○	○	○	○																
57	水防活動	水防団等指示(準備)	大竹市、岩国市、和木町が消防(水防団等)に対して準備を指示する	□													●	●	●	○																
58	報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難所の開設情報や自主避難受入情報などの報道を行い、住民へ注意を促す	□																									■					◎		
59	各機関防災体制情報	災害対策本部準備体制	災害が発生、または災害発生の恐れがある場合や県への台風の上陸が明らかであり今後災害対策本部体制への移行が想定される場合、大竹市は災害対策本部準備体制とする	□														■																		

